

受付印

# 事業所用家屋の貸付等申告書

(宛先) 金 沢 市 長

令和 6 年 5 月 1 日

(電話番号 220-2163 )

申 告 者	住所 (所在地)	金沢市幸町12番1号			この申告 に 応 答 す る 係 等	係名	不動産課								
	(フリガナ) 氏名 (名称)	イシカワブッサン 石川物産株式会社					氏名	石川 花子							
	法人番号	1	2	3		4		5	6	7	8	9	0	1	2
	法人の代表者氏名	石川 太郎													

次のとおり事業所用家屋 ~~を貸し付けていますので~~、金沢市税賦課徴収条例  
の貸付に異動がありましたので、  
第117条の19 第2項の規定により申告します。

貸 付 対 象 家 屋	所在地	金沢市広坂1丁目1番1号		
	名称	△△ビル		
	延床面積	3,400	㎡	00

内訳	専用部分	3,000	㎡	00
	共用部分	400	㎡	00

使 用 者		専用床面積	貸 付 ・ 異 動			
住 所 ( 所 在 地 )	(フリガナ) 氏名 (名称)		区 分	年 月 日		
金沢市広坂1丁目1番1号	マルマルソウコ 〇〇倉庫(株)	1,200	㎡	00	新貸・旧貸	
東京都千代田区平河町1-1-1	ニホンショウジ (株)日本商事	500	㎡	00	新貸・旧貸	R6.4.15
長野市緑町1613	シンシュウギンコウ 信州銀行(株)	500	㎡	00	新貸・旧貸	R6.4.10
金沢市長町2-2-43	(株)シティー	300	㎡	00	新貸・旧貸	R6.4.3
	自社	300	㎡	00	新貸・旧貸	
	空室	700	㎡	00	新貸・旧貸	
					新貸・旧貸	
					新貸・旧貸	
					新貸・旧貸	
					新貸・旧貸	
					新貸・旧貸	
					新貸・旧貸	

貸付先を記入。多数の場合は、必要事項を記載した明細書を添付していただき、「使用者」欄に「別紙明細のとおり」と記入していただくこともできます。

現在、貸付先が決まっていない場合は、「空室」と記入し、貸付先が決まり次第、提出をしていただくことになります。

貸し付けた日  
もしくは変更が  
あった日を記入

(注) 1 この申告書は、貸付けを行った日又は異動を生じた日から1月以内に提出してください。  
2 貸付対象家屋が、他の場所にある場合には、別の申告書の用紙に記載してください。  
3 この申告書には、家屋の平面図を添付してください。  
4 新たに貸付けた場合、又は初めてこの申告書を提出する場合には、新貸に○印を付けてください。  
貸付をやめた場合には、旧貸に○印を付けてください。

(別紙)

## 事業所用家屋の明細書

貸付対象家屋の名称		金沢市広坂1丁目1番1号			
貸付対象家屋の所在地		△△ビル			
専用部分の床面積 ①		3,000.00	共用部分の床面積 ④	400.00	
専用部分の内訳	事業所等として使用する床面積 ②	3,000.00	共用部分の内訳	非課税に係る床面積 (下表オ) ⑤	30.00
	住宅として使用する床面積 ③			非課税以外に係る床面積 (④-⑤) ⑥	370.00

※共用部分の非課税に係る床面積の内訳

特定消防施設用防火対象物に設置される設備等	消防設備等に係る共用床面積		ア		m <sup>2</sup>
	防災に関する設備等	全部が非課税となる共用床面積	イ		
		2分の1が非課税となる共用床面積	ウ	(×1/2)	
その他の非課税に係る共用床面積				エ	30.00
計				オ	30.00

※ この明細書は、「事業所用家屋の貸付等申告書」(以下、貸付申告書という。)を初めて提出する家屋、及び明細に記載する内容に異動があった家屋について、平面図と共に貸付申告書に添付してください。

※ 上記の表内の「特定防火対象物に設置される消防用設備等」とは、消防法第17条第1項に規定する防火対象物で、多数の者が出入りするものとして地方税法施行令第56条の43第1項で定める防火対象物(「特定防火対象物」といいます。)に設置される消防用設備等及び防災施設等で一定のものをいいます。これらに該当すると思われる場合は、市役所市民税課までご相談ください。

なお、特定防火対象物に該当しない事業所用家屋に当該消防用設備等が設置されていても、それらは非課税に該当しませんのでご注意ください。

非課税についての詳細は「事業所税申告の手引き」(金沢市HPよりダウンロードいただけます。)に記載しております。